



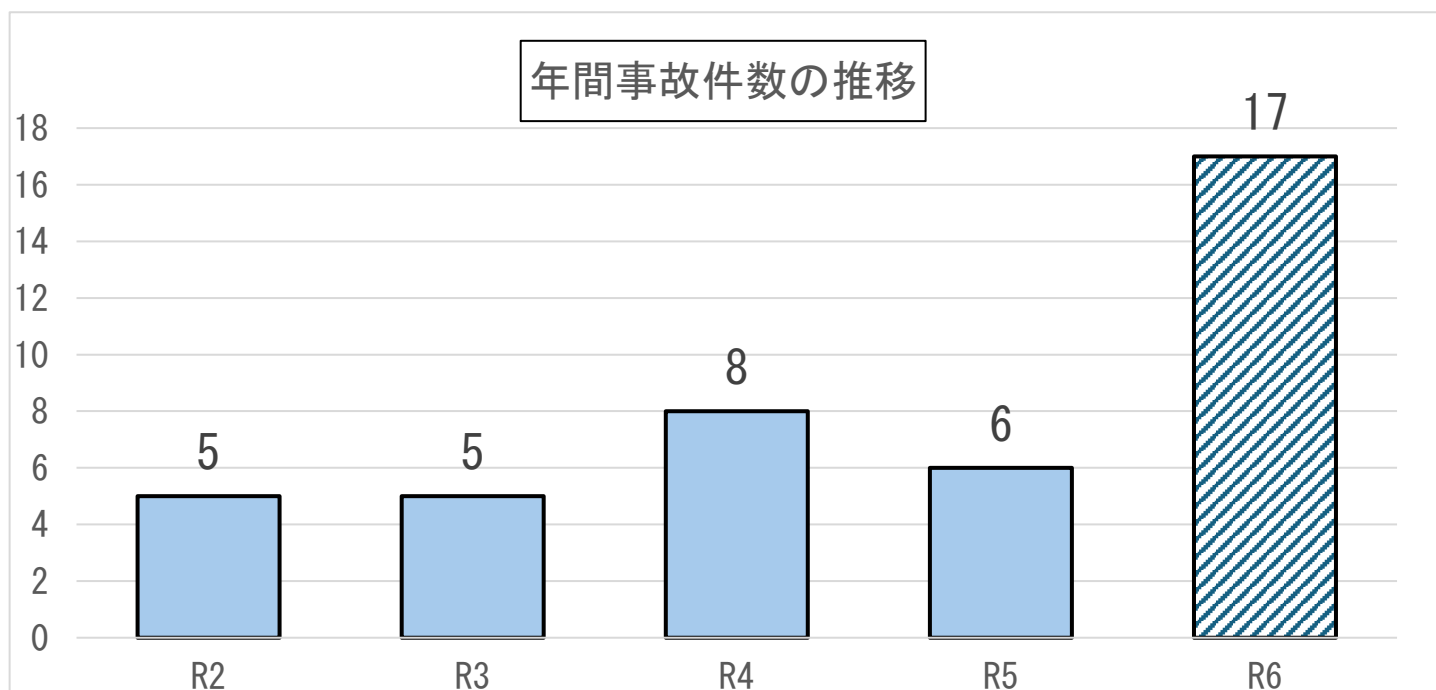
町内会活動時の ケガ・事故に注意



町内会活動におけるケガや事故の件数が増えています。

楽しく、安全・安心に町内会活動を行うことができるよう、
注意を払って活動しましょう。

(件)



町内会活動におけるケガや事故については、市町連が加入する
「町内会活動中傷害保険」の補償対象となる場合があります。

詳細は「町内会活動中傷害保険手引き」をご確認ください。
ご不明な点は下記までお問合せください。

帯広市町内会連合会事務局

帯広市 市民活動課内（帯広市役所 3 階）

電話（0155）65-4130 ／ FAX（0155）23-0156

メール active@city.obihiro.hokkaido.jp